

Corporate Governance コーポレート・ガバナンスの状況

役員紹介



代表取締役 取締役会長
加藤 泰彦



代表取締役 社長
田中 孝雄



代表取締役 副社長
山本 隆樹



取締役
養田 慎介



取締役
西畑 彰



取締役
中村 潔



取締役
仁保 信介



取締役
古賀 哲郎



取締役(社外)
徳久 徹



取締役(社外)
田中 稔一



常勤監査役
入江 泰雄



常勤監査役
平岩 隆弘



社外監査役
遠藤 修



社外監査役
田中 浩一

取締役

代表取締役 取締役会長	加藤 泰彦
代表取締役 社長	田中 孝雄
代表取締役 副社長	山本 隆樹
取締役	養田 慎介
取締役	西畑 彰
取締役	中村 潔
取締役	仁保 信介
取締役	古賀 哲郎
取締役(社外)	徳久 徹
取締役(社外)	田中 稔一

監査役

常勤監査役	入江 泰雄
常勤監査役	平岩 隆弘
社外監査役	遠藤 修
社外監査役	田中 浩一

執行役員

社長	田中 孝雄	CEO
副社長執行役員	山本 隆樹	輸出管理室長、CCO※1
常務執行役員	養田 慎介	機械・システム事業本部長
常務執行役員	西畑 彰	海洋事業推進部長、CISO※2
常務執行役員	中村 潔	CFO※3
常務執行役員	仁保 信介	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	古賀 哲郎	船舶・艦艇事業本部長
常務執行役員	福田 典久	南日本造船株式会社 取締役専務執行役員
常務執行役員	田口 昭一	玉野事業所長、社長特命事項(製造部門総括)
執行役員	岸本 泰樹	機械・システム事業本部 副事業本部長(運搬機担当)、大分事業所長
執行役員	鳥井 幸典	技術開発本部長
執行役員	吉田 勝彦	エンジニアリング事業本部 副事業本部長(プラント担当)
執行役員	三宅 俊良	船舶・艦艇事業本部 副事業本部長、玉野艦船工場長
執行役員	岡 良一	機械・システム事業本部 副事業本部長(産業機械担当)、テクノサービス事業室長
執行役員	塩見 裕一	財務経理部長
執行役員	香西 勇治	経営企画部長
執行役員	村上 清彦	機械・システム事業本部 機械工場長
執行役員	黒坂 佳司	エンジニアリング事業本部 副事業本部長(環境エネルギー・インフラ担当)
執行役員	福井 直和	営業推進部長
執行役員	瀧谷 茂樹	資材部長
執行役員	岩松 安則	船舶・艦艇事業本部 副事業本部長、企画管理部長

※1 CCO:コンプライアンスに関する全社統括責任者(Chief Compliance Officer) ※2 CISO:全社情報セキュリティ統括責任者(Chief Information Security Officer)
※3 CFO:全社財務統括責任者(Chief Financial Officer)

コーポレート・ガバナンス

1. 基本的な考え方

当社は、「企業理念」、「経営方針」及び「経営姿勢」に基づき、全てのステークホルダーの皆様へ企業として存続する価値を評価されるよう、企業の社会性の重要性を認識しながら地球環境へも配慮しつつ持続的な成長と中長期的な企業価値のより一層の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

<企業理念>

社会に人に信頼されるものづくり企業であり続けます

<経営方針>

広範囲な分野で培った技術とグローバルな事業活動での経験を総合的に調和させた製品・サービスを提供する『ものづくり企業』として、社会や人々からの期待に応え信頼を高めます

<経営姿勢>

お客様により高い満足を提供します

安全で働き甲斐のある職場を実現します
社会の発展に寄与します
企業永続のために利益を追求します

当社は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に則り、以下の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

- (1)株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2)株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3)適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4)取締役会、監査役及び監査役会の役割・責務を明確にします
- (5)持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

2. 体制

当社は、監査役会設置会社の形態に加え任意の人事諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置したコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しています。平成28年6月28日現在、取締役会は10名で構成されており、取締役のうち2名が非常勤の社外取締役です。また、監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名が非常勤の社外監査役です。

また、取締役会の重要な意思決定・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しており、取締役会にて選任された執行役員へ業務執行に関する権限を委譲し、最高経営責任者(CEO)の統括の下、執行役員は担当業務を遂

行します。
なお、人事諮問委員会は、社長を委員長として2名の社外取締役を含む4名の取締役で構成されており、取締役候補の指名と執行役員の選任を行うに当たり、手続きの透明性を高め、公正性を確保しています。報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として2名の社外取締役を含む4名の取締役で構成されており、取締役及び執行役員の報酬決定手続きの透明性を高め、報酬水準の妥当性と評価の公正性を確保しています。

内部統制システム

基本的な考え方

当社は、内部統制の目的を「業務の有効性、効率性の確保(業務目的の達成)」、「財務報告の信頼性確保」、「法令の遵守(コンプライアンス)」であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に努力しています。

当社の内部統制は、トータルリスク・内部統制委員会が会社法や金融商品取引法などが要請する内部統制に関する基本方針

の審議及び経営会議体などで決定された方針に基づく全社横断的な施策の推進を担っています。

内部統制の目的を達成するため、当社は、業務執行体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制及び財務報告に係る内部統制推進体制を整備し、内部監査部門(監査部)にてこれらの有効性を確認しています。

